

監査の結果及び講じた措置の内容

平成18年12月22日付津市監査委員告示第5号公表分

<p>監査対象部局等</p>	<p>総務部 広報広聴課</p>
<p>【監査の結果】 広報事業について、津市情報発信番組「まるもち3つ」の制作放送業務については、その番組放送に係る費用に対して得られる効果について、調査し、検討されるよう望むものである。</p>	<p>【措置の内容】 「まるもち3つ」は、一定の役割を果たしたものと判断し、平成19年4月から都市間競争に負けなため PR 戦略を行っていく中において、「元気発信！津」と番組名、内容を一新し、県内外に津市の情報の発信を行っています。 費用に対して得られる効果についての調査、検討については、今後例えば市政アンケート調査が実施される場合などにアンケート調査を行うなどをふまえて検討したいと思います。</p>
<p>監査対象部局等</p>	<p>健康福祉部 高齢・障がい福祉課</p>
<p>【監査の結果】 市町村合併による継続事業のなかには、高齢者ヘルパー家事援助事業など実施率が非常に低い事業が含まれていることから、事務事業の見直しについても検討されたい。</p>	<p>【措置の内容】 高齢者ヘルパー家事援助事業、高齢者デイサービス事業、高齢者ショートステイ事業の3事業については、利用実績及び介護保険制度との整合を図るため、平成19年度から廃止しました。</p>